

## 感染症の登園基準

【保護者記入の登園届が必要な疾病】 ※医師による記入は必要ありません

### 【様式1】

番号	病名	潜伏期間	感染しやすい期間	登園のめやす
1	インフルエンザ	1～4日	発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い	発熱した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで(解熱した日は0日とする)

### 【様式2】

番号	病名	潜伏期間	感染しやすい期間	登園のめやす
1	新型コロナウイルス感染症	2～7日	発症2日前から発症後7～10日間	発熱した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで(解熱した日は0日とする)

### 【様式3】

番号	病名	潜伏期間	感染しやすい期間	登園のめやす
1	百日咳	1～2週間	軽い風邪症状が徐々に強くなるカタル期(2～3週間)	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
2	麻疹(はしか)	10～12日	症状の出現する1日前から発疹焼失後4日ぐらいまで	解熱後3日を経過している
3	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	16～18日	発症3日前から耳下腺腫脹後4日間位	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで
4	風しん(三日ばしか)	16～18日	発疹出現7日前から発症出現14日目頃	発疹が消失していること
5	水痘(みずぼうそう)	10～21日	発疹出現1～2日前からすべての発疹がかさぶたになるまで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
6	咽頭結膜熱(プール熱)(アデノウイルス)	2～14日	発熱、充血などの症状が出現した数日間 ※感染力は非常に強い	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消失した後2日経過していること
7	結核	約2か月	結核菌が体内に入ってから感染が成立するまで約2か月	医師により感染の恐れがないと認められていること
8	流行性角結膜炎(はやり目)	2～14日	充血、目やに等の症状が出現した数日間 ※感染力は非常に強い	結膜炎の症状が消失していること
9	腸管出血性大腸菌感染症	3日～8日	便中に菌が排泄されている間	医師により感染の恐れがないと認められ2回以上連続で菌陰性が確認されてから
10	髄膜炎菌性髄膜炎(侵襲性髄膜炎菌感染症)	1日～14日	鼻腔に菌が存在する期間	医師により感染の恐れがないと認められていること
11	急性出血性結膜炎(はやり目)	1日～3日	発症後急性期間の4日間程度	医師により感染の恐れがないと認められていること
12	溶連菌感染症	2～5日	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること
13	マイコプラズマ肺炎	14～21日	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
14	手足口病	3～6日	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
15	りんご病(伝染性紅斑)	4～14日	発疹出現前の1週間	全身状態が良い事
16	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノ等)	1～3日	症状のある間と症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出していくので注意が必要) ※感染力は非常に強い	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること 普通便が確認されてから
17	ヘルパンギーナ	3～6日	急性期の数日間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
18	RSウイルス	2～8日	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全体症状が良いこと
19	帯状疱疹		水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
20	突発性発疹	約10日	感染力は弱い、発熱中は感染力がある	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
21	嘔吐・下痢	1～3日	嘔吐や下痢がみられる期間	嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること 普通便が確認されてから